

令和3年8月31日

会員 各位

埼玉県耳鼻咽喉科医会会長 登坂 薫

「月次支援金」について

標記について、別添のとおり（一社）日本臨床耳鼻咽喉科医会から依頼がございました。

該当される場合は別添通知をご確認の上、ご利用くださいますようお願いいたします。

担 当：事務局 養田

電 話：048-824-2611

FAX：048-822-8515

令和3年8月30日

都道府県耳鼻咽喉科医会
医会長 各位

(一社) 日本臨床耳鼻咽喉科医会
会長 福與 和正
地域医療委員会
担当副会長 藤岡 治
担当理事 野上 兼一郎

「月次支援金」について

地域医療委員会で行っております第5回新型コロナアンケート（正式名称）の中間報告では、
前々年度比の収入が5割以下の医療機関がまだ1割もあることがわかりました。

経済産業省中小企業庁では、このような方のために下記支援が行われております。

該当される会員がおられましたら利用されるように周知をお願いします。

経済産業省中小企業庁による「中小法人・個人事業者のための月次支援金」については、

1.対象

2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少した場合

2.助成額

中小法人等 上限20万円/月 個人事業者等 上限10万円/月

*詳しくは下記ホームページをご覧ください。

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

<https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html>

3.問い合わせ先

月次支援金事務局 相談窓口

TEL：0120-211-240 または 03-6629-0479

※受付時間は、8時30分～19時00分